

第2節 グループ・コングロマリットの一体的な実態把握

I グループ・コングロマリットの一体的な実態把握

平成12検査事務年度においては前事務年度に引き続き、連結ベースでの資産内容やグループ内の取引関係等を的確に把握するため、親金融機関等と金融機関等子会社、海外拠点等グループを一体的に検査するなど効果的な実態把握に努めてきたところである。また、本事務年度においては、初めて持株会社（みずほホールディングス）に対する検査を実施したところであり、持株会社及び子会社に対する検査を一体的に行い、持株会社による子会社に対する内部管理状況やリスク管理状況などの実態把握に努めてきたところである。

なお、海外拠点についての効果的な実態把握のためには、海外拠点を監督している海外当局と密接に連携を図ることが重要であり、前事務年度に引き続きその点を強化してきているところである。

具体的には、海外当局者の来日、当庁担当者の海外出張の際に、我が国金融機関等の海外拠点の状況について意見交換等を積極的に行い、当庁の検査計画の立案等に有効に活用している。

また、現在ニューヨークには当庁検査官2名、ロンドンには検査官1名が長期出張しており、北米・ヨーロッパの金融監督当局との意見交換、これら地域での我が国金融機関等の活動状況をモニターしているところである。

II 検査実施状況の概要（資料19-1-4参照）

平成12検査事務年度においては、本邦金融機関等については、銀行持株会社、主要行、保険会社、大手証券会社の検査実施にあたり、主要なグループ子会社に対して一体的に検査を実施し効果的な実態把握に努めたほか、海外拠点についても併せて実態把握に努めた。

また、外国金融機関等については、ユービーエスグループ、シティバンクグループ等に対する検査をはじめとして、検査の実施にあたっては、銀行、証券、信託銀行等をグループとして一体的に検査を実施することにより、効率的に実態把握を行ってきたところである。